

## 令和元年度「消費者庁等移転推進協議会」会議録

- I 日 時：令和元年 9 月 30 日(月)午前 10 時 30 分から午前 11 時 30 分まで
- II 場 所：県庁 10 階 大会議室
- III 出席者：（46 名中 29 名出席(代理含)）  
岡田好史会長、松重和美副会長、林香与子委員、斎藤正治委員、森浦源泰委員、野地澄晴委員、田村禎通委員、森本俊明委員、泉富士夫委員、新居栄治委員、川越敏良委員、米田豊彦委員、表聖司委員、佐野勝代委員、大久保秀幸委員、連記かよ子委員、加渡いづみ委員、青木正繁委員、細井啓造委員、中村太一委員（代理）、岡本富治委員（代理）、原恒子委員（代理）、矢田博嗣委員（代理）、遠藤彰良委員（代理）、坂口博文委員（代理）、長岡奨委員（代理）、玉岡哲也委員（代理）、植田和俊委員（代理）、飯泉嘉門委員
- IV 次 第：
  - 1 開会
  - 2 「消費者庁 新未来創造戦略本部」について
  - 3 G20 消費者政策国際会合の取組報告
  - 4 消費者庁等移転推進協議会の活動報告
  - 5 閉会
- V 配付資料等：
  - 資料 1：「消費者庁 新未来創造戦略本部」について
  - 資料 2：G20 消費者政策国際会合の取組報告
  - 資料 3：消費者庁等移転推進協議会の活動報告
- VI 会議録

### 【事務局】

失礼いたします。定刻が参りましたので、ただ今から令和元年度消費者庁等移転推進協議会を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます、消費者くらし安全局消費者くらし政策課消費生活創造室の犬伏と申します。よろしく願いいたします。

それではまず始めに開会にあたりまして、岡田会長からご挨拶をお願いいたします。

### 【岡田会長】

皆様、おはようございます。本日は消費者庁等移転推進協議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方におかれましては、ご多忙中のところご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成 29 年 7 月に消費者庁等の消費者行政新未来創造オフィスが開設し、2 年が経過いたしました。この間、委員の皆様方におかれましては、積極的なご協力を賜り誠にありがとうございます。当協議会は昨年度新たな要請文を採択いたしまして、その後、本年 5 月には麻生財務大臣、また 6 月には衆議院消費者問題に関する特別委員会の土屋委員長に要請文をお渡しさせていただいたところでございます。これらの活動は東京一極集中の是正、地方創生へと繋がるものであり、今後とも引き続き委員の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと考えております。

すでに報道にもございましたように、去る 8 月 19 日に消費者庁の宮腰前大臣より来年度から徳島県内に設置する新たな組織について発表があったところであり、今回その概要について皆様に周知するとともに、先日徳島市で開催され、委員の皆様にも多くのご協力をいただいた G20 消費者政策国際会合の開催結果についてもご報告するため、本日はご参集いただいたところでございます。

本日の協議会は、委員各位の情報共有を図るとともに、当協議会の今後の新たな取組の方向性について、委員の皆様方にお伺いするため、開催させていただきました。本日の会が消費者行政・消費者教育のさらなる進化に繋がりますよう、皆様方のご協力をよろしくお願い

いたします。以上、簡単ではございますが、開会にあたりまして挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

### 【事務局】

ありがとうございました。それでは以後の進行につきましては、岡田会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願ひいたします。

### 【岡田会長】

はい、承知いたしました。それでは、早速ですが本日は消費者庁消費者行政新未来創造オフィスより林田参事官にご出席をいただいております。次第2、消費者庁新未来創造戦略本部について、林田参事官から説明をよろしくお願ひいたします。

### 【林田参事官】

ただ今、ご紹介いただきました、消費者庁の林田と申します。よろしくお願ひ申し上げます。早速でございますけれども、お手元の資料1に基づきましてご説明を差し上げたいと思ひます。まずポンチ絵の次のページをおめくりいただきたいと思ひます。これは先ほど会長の方からもご紹介ありましたけれども、去る8月19日に宮腰前大臣が徳島県を訪問し、飯泉知事にお会いになって公表したものであります。この1枚前の最初の戦略本部の業務体制イメージは、この内容をまとめたものでございます。従いまして以下、1枚目の業務体制イメージをもとにご説明をいたします。

現オフィスでは、消費者政策の未来を見据えまして徳島県という実証フィールドを得て、分析・研究を行って参りました。キーワードは未来・実証・分析・研究ということだと思っております。これは東京では十分にできない、あるいはできていない部分だというふうにお願ひしております。

例えば、未来を担う若者については「社会への扉」という教材を用いて徳島県内の全高校等で授業を実施いたしました。また高齢者の消費者被害を地域で防ぐべく、社会福祉協議会・行政等が連携をして見守りネットワークの形成を今、進めております。徳島県では県内の全市町村でのネットワークの設置が完了をしたところであります。そこに至るまでの苦勞、これからの実績というものは、他県への展開に向けた貴重な教訓となる、というふうにお願ひしております。

食品ロスに関しては、徳島県内の家庭をモニターとして、実証実験を行い、削減取組の重要性を確認したところであります。全国でこういった実証実験をやろうとしたら、そう簡単にはできなかったというふうにお願ひしております。

さらに障がい者の消費行動、若者の消費者被害の心理的な要因などの研究も行っているところであります。これらは県を始め、皆様のご協力がなくては実現できなかったものばかりでございます。深く感謝を申し上げたいというふうにお願ひしております。

このようにオフィスは今後の展開、活用ができる可能性を有する成果を上げているということで、このポンチ絵の1枚目にも、1番上にも書いてありますけれども、消費者行政の進化に大きく貢献したとの評価をいただいたところであります。加えて、この後ご説明があると思ひますけれども、9月5日それから6日ですね、G20消費者政策国際会合、これを徳島で開催し、消費者政策の新しい議論・取組をですね、徳島から世界に発信することができたということであります。

これらを踏まえまして、来年度、消費者庁新未来創造戦略本部を立ち上げることにいたしました。端的に言いますと、現オフィスの体制・機能の充実強化を図るということであります。戦略本部の機能につきましては、大きな四角の枠に5点ほど挙げられております。

1つはですね、全国展開を見据えたモデルプロジェクトの拠点。今、県ともお話をしておりますけれども、成果のみならず失敗も含めて、四国から九州、中国へとじわじわと広げていこうじゃないかということであります。そのような経験がですね、新たな経験の蓄積となって、更なる展開、最終的には全国展開に繋がるのでないかというふうにお願ひしております。

それから2番目、消費者政策の研究拠点ということであります。例えばですね、先の国際会合におきましてはですね、こういう発言がございました。個人情報の扱いに注意深い人であってもですね、オンライン上では個人情報のダダ洩れに対して無頓着であるというような話があ

ったところでは、このような個人レベルでのギャップをどう考えるのか、最新の行動経済学等ではどのように説明できるのか、個人の行動に働きかける政策というものにはどんなものがあるのか、そういったことを研究しようと、例えばですね、というものであります。規制すればいいというものではないでしょう、新技術の発展と両立する政策は何かないのかと、このようなテーマにつきましては国内のみならず、世界の学術・研究機関との連携も必要になるはずでありまして、これが3番目の新たな国際業務の拠点に繋がっていくということでありまして、このため戦略本部にですね、国際消費者政策研究センターというものを置こうと考えております。研究テーマごとに各大学の先生方と専門家を核に、さまざまなバックグラウンドと有する人間が集まって、1つのユニットを形成し、研究を進めていってはどうかというふうに考えているところでは。

体制につきましては右下のちょっと濃い、青い枠の中をご覧くださいと思います。

最初のポツ、参事官に代わって事実上、戦略本部を総括する審議官を置くことと、今検討しているところでありまして。私は課長級の参事官でありますけれども、これより1段上の審議官が鎮座するというので、さまざまなレベルでの、高いレベルかつ強力なですね、調整を可能とすることとしております。

そして2つ目のポツ、規模の拡大でございます。人を増やすというのはもちろんのことでありまして、キーワードは多様・交流、それから育成ということでありまして、人的な面でのダイナミックさ、こういったものも不可欠だろうというふうに考えております。なお1番下に書いておりますけれども、国民生活センター業務につきましては、地方研修は全国での展開を図る、商品テストは地域特性や効率性に配慮し、必要な場合は徳島県を実証フィールドとする、というふうにされたところでありまして。人口減少・高齢化という決して明るいとは言えない10年後20年後の社会の姿でありますけれども、一方でAI、IoTなどの新技術といった視点からみると、ある意味想像のつかないわくわくする世界が今後広がるのではないかと考えております。それに応じた施策というものは当然、今のままではありえません。その発展・創造というものは欠かせないでしょう。戦略本部はそういった意味では、時代に先んじた人材の集まりであるべきだというふうに私は思っております。本協議会は産・学・官・金・労・言・民の代表者、言わば徳島県のベスト&ブライテストのお集まりだというふうに考えております。私が消費者庁を代表してベスト&ブライテストたる皆様の引き続き、ご協力とご理解をお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

### 【岡田会長】

はい、林田参事官どうもありがとうございました。それでは引き続きですが、次第3、G20消費者政策国際会合の取組報告について、これは事務局から説明をお願いいたします。

### 【事務局】

消費者くらし安全局長の三好でございます。

G20国際会合におきましては、各委員の皆様にご支援ご協力をいただきまして無事成功裏に終了することができました。改めてお礼申し上げます、ありがとうございました。それでは座って説明をさせていただきます。

まず最初に、本体会合9月5日6日、4日のレセプションからですね、動画で2分程度にまとめておりますので、まずそれをご覧くださいと思います。それでは動画をお願いいたします。

(動画)

以上が概略、イメージということで、全体の流れをつかんでいただきました。それでは資料に基づきまして、順次ご説明を申し上げます。

まず1ページでございますが、背景・経緯でございます。ご案内の通り1月9日にですね、宮腰担当大臣がお越しになって、消費者政策国際会合を徳島市で開催する、さらに消費者庁と県の共催で開催する旨の申し出があり、飯泉知事及び議長において快諾いたしましたところがございます。

1月11日には当協議会にもご説明をさせていただきました。1番下でございますが、3月26日に消費者庁と徳島県の共同事務局を設置したところがございます。

開催概要でございますが、デジタル化時代における消費者政策の新たな課題をテーマに、G20のサイドイベントとして、消費者庁の共催で開催をいたしました。3で書いてございますように、参加国は38カ国・地域・機関でございますが、総勢海外からは60名の方、参加者は300名の方が参加をされたところでございます。

4番の国際会合の内容でございますが、日程は9月4日に県主催の歓迎レセプション。5日に開会式及びセッション。6日にもセッションがあり、徳島のセッションを行った後、現地視察を行っております。7日には海外からの希望者を、交流事業ということでオプションツアーにご案内をいたしております。開催場所はホテルクレメント徳島、それからサテライト中継をとくぎんトモニプラザ、それと霞が関の中央合同庁舎4号館にて開催をいたしております。

結果の概要でございますが、先ほど申し上げました通り、38の国と地域・国際機関の方から約300名の参加がございました。消費者政策の各国共通課題について議論いたし、国際連携・協調を確認をいたしました。本県からは先進的な消費者行政・消費者教育の取組等を発信をいたしました。

(1)のセッションでございます。国主催のセッションでございますが、デジタル時代における消費者政策の新たな課題ということで、急速な技術革新への政策適応、国際連携の強化、デジタル化時代における製品リコールの効果の向上、紛争解決と被害救済への新技術の活用などについて、各国が共通して抱える重点課題分野について議論いたしました。特に6日の徳島セッションにおきましては、若年者に対する消費者教育の推進をテーマに若者の消費実態・消費者被害への対応策、持続可能な社会の実現を担う消費者教育について議論いたしました。知事の方から、本県の全国に先駆けた消費者行政・消費者教育の取組の発信をいたしました。セッション後半には徳島商業高校の生徒が、先ほど動画でもご覧いただきました通り、カンボジアのフェアトレードの取組について、英語でプレゼンテーションを行ったところでございます。

徳島主催事業といたしまして、現地視察スタディツアーを行いました。阿波藍の伝統技術の継承による先進的なエシカル消費の活動を行っております、城西高校で海外からの参加者を中心に約60名が生徒の案内により、藍畑の見学やビデオ鑑賞・藍染め体験を行ったところでございます。

魅力発信の面では、阿波おどり空港での第九によるお出迎え、動画でも出ておりました。ナーサリー富田幼稚園の皆さんにより第九の合唱が行われました。歓迎レセプションでは、阿波踊りや阿波人形浄瑠璃、それから鳴門金時やすだちなど県産食材の提供、また阿波藍をテーマとした展示や現地視察など阿波文化4大モチーフの発信とともに徳島版SDGs、あるいは本県が先進的に取り組む消費者行政・消費者教育の紹介、さらに県内大学生やシルバー大学校大学院の通訳サポーターの皆さん、先ほどの動画では水色のポロシャツを着ておりましたけども、皆さんによる英語でのおもてなし、それから県民の皆様からの歓迎メッセージの紹介などを世界に向けて魅力発信を行ったところでございます。

6番でございます。最後、消費者庁と徳島県において共同会見を行いました。消費者庁の伊藤長官からはデジタル化が進む中、国際的な連携について議論を継続していくことが重要だと共通認識を持つことができた、消費者庁設立10周年、また来年徳島に国際研究拠点を設置するという節目に記念すべきイベントができてよかったとの報告がございました。知事からは消費者政策の光と陰を世界共通の課題として浮かび上がらせ、解決策を徳島から発信していく絶好の機会となったということで成果発表を行いました。

開催に向けました広報・PRでございます。広報コンテンツとしてG20サミットを活用したロゴマークの作成、チラシ・ポスター・クリアファイル・幟の作成、特設サイトの開設、1番下書いてございますPR動画を活用いたしまして、4月8日から10日にはOECDの消費者政策委員会でパリにおいて放映するとともに、6月1日には東京において大使館15カ国ほどお集まりいただき、説明会で放映をいたしました。

その他、県民1階県民ホールでの周知、各県民局での展示やPR動画の放映、それから4番で書いてございますように、カウントダウンボードを県庁1階の正面玄関に100日前から設置をいたしました。それから5番、徳島阿波おどり空港には1階ロビーに大きなタペストリーを設置をしたところでございます。

その他、本県の消費者行政・消費者教育の取組PRとして、SNS、FacebookとTwitterにおいて発信をするとともにプレゼントキャンペーン等も実施をいたしました。

その他 G20 通信を毎月発行するとともに、日本語英語によるパンフレット、それから先ほど申し上げました大使館への PR を行ったところでございます。

その他イベントといたしまして、5月12日国際会合キックオフイベントとして、消費者まつりに合わせまして、四国大学においてイベントを開催いたしました。それから国際会合イベントとして、マルシェ、とくしまマルシェ7月28日、8月3日のまつしげマルシェでそれぞれ PR 活動を行いました。

イベントとして7月29日に消費者行政新未来創造オフィス開設2周年記念フォーラムと銘打って、学生サミットを徳島市で開催をいたしまして、約200名の参加をいただいたところでございます。第一部では、日本エシカル推進協議会の中原会長と消費者庁のエシカルライフスタイル SDGs アンバサダーの富永愛さんによる対談。第二部では、学生サミットとして加渡先生とタレントの谷まりあさんによるトークセッション、それから県内大学生によるパネルトークを実施したところでございます。

開催に向けた応援イベントを各委員の皆様や、県内の自治体等に募集をいたしましたところ、約30を超える自治体や事業者・団体の皆様にご協力をいただき、ご覧いただいている通りのイベント等を開催したところでございます。

次に開催に向けた取組ということで、ボランティアスタッフの募集と研修を行いました。通訳サポーター、通称 AWA G20 サポーターでございます。先ほど申し上げましたように、国際交流活動に意欲のある大学生、それからアクティブシニアの皆様を対象に英語で海外の参加者に説明や、文化や観光の情報提供を行うということで募集をいたしましたところ、県内の大学生、徳島大学・鳴門教育大学・文理大学・四国大学から合計で17名の方、シルバー大学校大学院で英会話を受講されている受講生の方9名、合計26名の方を登録いたしまして、当日の会合では休憩時間において、いろいろな県の消費者行政の取組や観光のご紹介・文化のご紹介をいたしましたところでございます。研修についても6月19日、8月21日と行っております。

参加者への歓迎メッセージの募集を行っております。5月12日から8月16日、県主催イベントや県の施設等で行いました。合計で697枚のメッセージをいただきまして、当日の会合において展示をいたしますとともに、7月29日のイベントでも展示の紹介をいたしましたところでございます。

徳島の魅力発信ですが、歓迎レセプションではまず、県産食材 PR として、持続可能性に配慮した県産食材、城西高校神山校生が栽培した徳島安2GAP 認証すだちの他、記載の通りの食材を提供しております。また LED 夢酵母等の徳島の地酒飲料ということで、LED 夢酵母の地酒や純米酒阿波十割などを提供いたしました。日本文化の演出では邦楽の演奏・阿波踊り、それから着物の貸出サービスについては、ときわさんのご協力をいただき、着物のご提供をいただきますとともに、県の美容環境衛生同業組合の皆様のボランティアによりまして、着付けのサービスを行いまして、10名の方が試着をしていただいたところでございます。

その他、歓迎のための演出で、空港でのお出迎へのロゴ入り旗、あるいはホテルでの横断幕の設置等を行いました。コーヒープレイク中には徳島銘菓等を提供いたしております。徳島セッションでは、上板町の技の館で染めた藍の和紙を使用したネームプレートを使用しました。オプションツアーでは、霊山寺、大鳴門橋渦の道、大塚国際美術館等をご案内いたしました。

それから参加者への記念品でございます。コングレスバッグについては、リユースした鯉のぼりの布を使用した上勝町のゼロウェストアカデミーで作成されたものを使用いたしました。現物を前の中に展示しております、ご覧いただければと思います。このバッグについては海外の参加者に主に配布をいたしました。それから右側ですが、吉野川高校徳島県エコバッグということで、吉野川高校の生徒が考案したエシカル消費の啓発デザインを活用し、国際会合を記念し作成したものでございます。県民のイベントや会合の参加者全員に配布したところでございます。

記念品として、広島折鶴の紙扇子ということで、本県阿南市のエシカル自主宣言企業者であります、日誠産業が作成したものでございます。広島の平和公園の折鶴をリサイクルした紙扇子、これを配布しました。それから、城西高校の生徒が染め上げた藍染めハンカチ、それからクリアファイル、間伐材ノート、それから東みよし町の会社が生産しました間伐材の木製うちわも記念品としたところでございます。

展示ブースでは、日本遺産・阿波藍でつなぐ徳島の歴史と文化ということで、阿波藍から始まる文化の流れ、それから徳島の歴史と人形浄瑠璃等を展示しました。高校生のエシカル消費の活動についても、すべての公立高校に設置されているエシカルクラブの活動等を展示したところでございます。徳島の消費者行政の取組のパネル、SDGsの取組のパネル、それから観光案内についても展示をいたしております。

徳島セッションにおきましては、先ほど申し上げたとおり、若者に対する消費者教育の推進をテーマに行いました。コーディネーターには横浜国立大学の西村名誉教授、パネリストとして京都大学のクライスコス・アントニオス先生、この方はギリシャから来られております。それから飯泉知事、鳴門教育大学の坂本先生、また韓国の消費者院のリ・ジンスク消費者情報経営課長さんによってセッションを行いました。概要といたしましては、徳島県におきます、成年年齢引き下げに向けた若年者への消費者教育への取組、それから若年者に対する消費者被害の対応策や持続可能な社会の構築に向けた教育の可能性について意見交換を行いました。徳島商業高校については、カンボジアの学校運営支援のために、現地の特産品を使った商品開発、販路開拓のフェアトレードの取組を英語で発表したところでございます。

現地視察でございますが、城西高校で行っております。①で書いてございますように、藍畑の見学ということで、生徒の案内により約2,000平米に6,500株のタデアイを栽培する藍畑を見学いたしました。②では城西高校の阿波藍の伝統と文化を継承する学習活動を説明をいたしました。藍染め体験では皆さんに阿波藍の藍染め体験をしていただいたところでございます。

続いては写真でございます。参加者の様子ということで、開会式の様子でございます。

次お願いいたします。これは9月4日前日の歓迎の様子でございます。下の段には着物の体験の着つけをいただいた様子が写っております。水色のポロシャツの方が通訳ボランティアの皆さんでございます。

次お願いいたします。歓迎レセプション9月4日の夜に開催いたしました様子でございます。飯泉知事の歓迎挨拶、それから喜多議長の乾杯、それから松重副会長さんのご挨拶、阿波踊りの体験では海外の方も踊りをいただきました。

次お願いいたします。歓迎メッセージについては、会場の外のロビーに展示をいたしました。通訳ボランティアの皆さんに説明をいただいております。

次お願いいたします。展示ブースの様子でございます。通訳ボランティアの皆さんが海外の参加者の皆さんとお話をされております。

次お願いいたします。コーヒープレイク中の参加者と通訳ボランティアの方々皆さんのふれあいの様子でございます。

次お願いいたします。徳島セッションの様子でございます。

次お願いいたします。スタディツアーの様子でございます。

次お願いいたします。オプションツアーの様子でございます。

私からの説明については以上でございます。

## 【岡田会長】

はい、ありがとうございました。大変充実した消費者政策国際会合だったわけですが、関係者の皆様は本当にお疲れさまでございました。

ここで、今日最後の次第に移りますけれども、本会、消費者庁等移転推進協議会の活動報告として、前回開催日である、本年1月11日以降の活動を中心に事務局から説明をお願いしたいと思います。

## 【事務局】

はい、引き続きまして私の方からご説明をいたします。資料のまず1ページをご覧ください。大臣等への提言活動についてでございます。先ほど会長からも話がありました通り、今年の1月、当移転推進協議会において、要請文を採択いたしました。写真の段の真ん中の列でございますが一番右側、1月30日には自民党の加藤総務会長、公明党の山口代表に岡田会長から要請文を手交いただきました。

次に5月31日には、麻生財務大臣に岡田会長から要請文を手交いただいたところでございます。6月3日、衆議院の消費者問題に関する特別委員会が来県された折には、土屋委員長さんに対しまして、松重副会長から要請文を手交いただきました。

2としてプロジェクトへの協力・参画についてでございます。①とくしま消費者行政プラットフォーム、県庁の10階に開設をいたしておりますが、活用実績についてでございます。県内外の消費者、自治体、事業者、教育機関等の皆さんが自由に議論する場ということで、協議会と県が共同設置をしたものでございます。延べで6,673名のご利用があり、うち視察は1,312名、8月末現在でございますが、利用がございました。国や自治体の皆さん、各県議会の皆さん、大学や事業者、消費者団体、事業者団体の皆さん等がお越しになっております。

プロジェクトの協力参画ということでは、消費者庁にございます、調査研究・商品テスト等へのモニター参加や、エシカル消費自主宣言、消費者志向経営自主宣言、徳島消費者見守りネットワーク、子どもの事故防止ネットワーク会議等、各プロジェクトへのご参画をいただいたところでございます。人的支援では市町村、企業、大学から新未来創造オフィスへ職員を多数ご派遣をいただいております。

人材の育成でございます。高校生や大学生、事業者、関係者等を対象とした消費者教育の推進におきまして、消費生活関係の基礎知識、専門知識等の授業、あるいは研修会の実施に際しまして、講師の方や実際の現場視察の場所の提供等、ご協力をいただいたところでございます。

4でございます。国や周辺地域との連携協力についてでございます。まず先ほど申し上げました、新未来創造オフィス開設2周年記念フォーラム、イベントでございますが、これには関西広域連合をはじめ、周辺各県の皆様、そしてG20消費者政策国際会合、9月6日におきましても、関西広域連合や周辺各県の皆様にご参加をいただいております。

今後の予定でございます。この10月10日には、関西広域連合主催で子どもの事故防止研修会を実施する予定でございます。また11月12日には大阪市におきまして、これも関西広域連合主催で、消費者志向経営推進セミナーを開催いたします。また来年の2月、もしくは3月で高知市におきましては、「四国はひとつ 消費者市民社会創造フォーラム in 高知」を開催予定となっております。

消費者庁の徳島移転につきましては、先ほど消費者庁の参事官からご説明があったように、まず6月21日には、まち・ひと・しごとの方針が決定され、8月19日には宮腰大臣から新未来創造戦略本部の概要が発表をいただいたところでございます。先ほどご説明をいたしました、G20消費者政策国際会合の成果も含めまして、新拠点でしっかり検証していく必要があると考えております。

私の説明は以上でございます。

#### 【岡田会長】

はい、ありがとうございます、それではここで、これまでの議題につきまして、委員の皆様から何かご意見やご報告がございましたら、お受けいたしますのでよろしくお願いいたします。

はい、どうぞ。

#### 【加渡委員】

それではお願いいたします。

私も消費生活審議会の会長といたしまして、さきほどご報告がありましたG20消費者政策国際会合に2日間参加させていただきました。日本初となる消費者政策国際会合が、徳島県で開催されたことに、県民の1人として大変誇りを感じております。

中でもドイツの代表の方が、何かをするときに、2回目はリピートである、3回目からは伝統になるということをおっしゃってくださいました。まさに今回の国際会合は徳島が3回目だったので、伝統がここ徳島からスタートすることに大変誇りを持ったわけでございます。

そこで、県におかれましては、今回の国際会合で培われました、人脈やノウハウを活かしまして、新たな恒常的拠点となります、戦略本部の国際消費者政策研究センターと連携をして、国際化する消費者問題、消費者政策、あるいは、SDGsの達成に向けて邁進をしていただきたいと思います。と思っております。

具体的には、3つのことをご提案したいと思います。

1つはアジア、ASEAN、をはじめといたします、海外の関係機関とのネットワークを強く組んでいただきたいということでもあります。

2点目と致しましては、消費者問題、消費者政策に特化をいたしました、シンクタンクを設置してはどうかという提案でございます。消費者問題に特化をいたしましたシンクタンクというのは、まだ国内には無いのではないかと考えております。研究センターには必ず情報の分析、あるいは情報の収集をするシンクタンクが必要となります。今後の消費者問題というのは、ソサエティ5.0、IoT、あるいはAIといったものが不可欠となりますので、ぜひそういったものを網羅するシンクタンクを徳島に設置していただきたい、ということをご提案申し上げたいと思います。

さらに、この1点目、2点目を踏まえた上で、全国から、あるいは世界から消費者政策を勉強するのなら、徳島に留学しよう。消費者政策、消費者教育を研究するのなら、徳島の大学で働こう、あるいは徳島の企業に働こう、と頂けるといいような、そういった、盤石な基盤を徳島で作っていただきたいと考えております。そのためには必要な予算と人員をダイナミックに確保をしていただきまして、四国の徳島から、日本の徳島、さらには世界の徳島と言われるような、消費者政策、消費者教育の先進地、徳島を築いていただきたいというふうに考えております、以上です。

#### 【岡田会長】

はい、加渡先生ありがとうございました。地方創生にも資する貴重なご意見をいただいたわけですが、事務局の方から今のご意見に対して何かございますか。

#### 【事務局】

ありがとうございます。国際会合につきましては、様々な国から消費者問題に対する対応とか考え方、取組みの紹介があり、消費者庁の方々もそうでしょうが、我々も、新しい消費者行政の取組みが必要なんだ、特にこうした国際的な色々な情報収集や交流の中での取組が必要なんだと感じたところでございます。今のご意見を踏まえながら、今後の取組について検討したいと考えております。ありがとうございました。

#### 【岡田会長】

はい、ありがとうございます。

それでは他に、ご意見・ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

この本会、協議会をどのようにしていくのか等でも結構でございますので、何かございませんでしょうか。はい、お願いいたします。

#### 【佐野委員】

徳島県消費者協会の佐野と申します。

これからのことではなくて、振り返りになるんですけれども、徳島県を実証フィールドとして行われました、これまでのプロジェクトへいくつか参加をさせていただきまして、調査研究ですとか商品テストのモニターですとか、あるいは食品ロスの削減、食のリスクコミュニケーションなどの研修への参加、連携イベントへの参加等でございます。

感じましたことは、やはり消費者目線で提言や課題を申し上げ、政策につなげていただくことが、大変重要であるということでございます。

東京一極集中ですとか、地方創生が叫ばれました中、早くから知事のご英断で消費者庁等の移転に取り組んでまいりましたところございまして、その後政界を始めいろんな方面の方の支持をいただきまして、またこの委員会の皆様や県民の皆様一丸となりましてプロジェクトに取り組んでこれましたのは、徳島ならではの成果でなかったかなというふうに自分自身は確信しているところでございます。

2020年度には戦略本部としてスタートをするということございまして、業務も沢山増えるわけでございますけれども、安全・安心で思いやりのある徳島、住みよい徳島を全国に発信できますように皆様とともに頑張りたいと考えております。今後ともどうかよろしくお

願ひいたします。

### 【岡田会長】

ありがとうございました。他にございますでしょうか。よろしいですか。

はい、この挙県一致で一堂に会するというのは非常に徳島県にとっても意味のある会議ですので、今後も消費者庁新未来創造戦略本部をいろいろな形で、みんなで支援し、この会が続ければいいということを、一言申し述べておきたいと思ひます。よろしく願ひいたします。

それでは、本日の議題については以上でございますが、ここで飯泉知事から本日の協議会開催に際しまして、委員の皆様へぜひ、ご挨拶をしたいとご要望をいただいておりますので、知事よろしく願ひいたします。

### 【飯泉知事】

まずは岡田会長をはじめ、消費者庁等移転推進協議会の皆様方には挙県一致の体制で、熱心に取り組んでいただきまして、この度の消費者政策国際会合もそうでございますが、すべての点でコミットいただき、そしてそれぞれを成功に導いていただいているところであります。心からまずは、皆様方のご尽力に感謝申し上げたいと思ひます。ありがとうございました。

そしていよいよ、消費者政策国際会合が開かれました。実は今後の戦略本部のあり方も、実はこの会合の中で、各国の代表から実は共通に言われたことなんですね。

今回の大きなテーマは2つありました。1つはデジタル時代における消費者政策の新たな課題。この中で各国の皆さん方、私もいくつかのパネルを見せて頂いただけなんですが、必ずフロアの方から出るのは、それぞれのテーマについて、「その解決の処方箋は一体何なんだ？」このように聞かれると、異口同音にパネラーの皆さん方は、やはり消費者教育だと、このように言われ、また、あるパネラーの方は、「なるべく、消費者教育であれば、若い時からやるべきだ。」このように言われるんですね。そうするとフロアの皆さんからは、さらに突っ込んだ質問がきます。ではあなたの国で、あなたの機関で、どのように展開されてるんですか、と言うと今度は答えがないんです。それはあくまでもテーマであって、それを実践に移すのはなかなか難しいんですと、異口同音に出てまいります。

もう1つの大きなテーマ、これは言うまでもなく、国連が日本をはじめとする193カ国が、その達成を2030年までに目指すSDGs、これをこの消費者政策国際会合の中でどのように取り組んでいくのだと、こうしたお話がありました。こちらの分野については、それぞれ代表の皆様、企業のトップの方も、あるいは国際関係機関の皆さん方、政府の関係の皆さん方も、団体の皆さん方も、多士済々におられますので、うちではこのようにやっている、こうやってるんだ、とこうした点はかなりの議論が進んだのではないかと、意見集約が進んだと思うところであります。

そこで、一番課題となった前段の話、消費者教育の問題についてであります。おそらく各国の皆さんは、最終日の一番最後に来る、徳島セッションで、目からうろこが落ちたんじゃないかと思ひます。特に、このパネルディスカッションの中では徳島の取組は、私だけではなくて、坂本先生の方からもしていただいたところであります。

いわば、徳島においては消費者庁の皆さん方と共に、我々は2022年、成年年齢の18歳引き下げを目前にしているところであり、4省庁がアクションプログラムを組み、2020年度中には47都道府県すべての高校で、消費者庁が作った「社会への扉」これでもってしっかりと講義をし、若年者の消費者被害をしっかりと防いでいくんだ、こうしたものが既に全国知事会で決議を取りまとめたところであり、急速に進んでいる。しかも、そのモデルは徳島からと。今では徳島は全国が目指す目標をさらに進めていまして、今度は中学校において「社会への扉」の新たな教材を消費者庁の皆さん、鳴門教育大学の皆さんと、強力にこれを作り、現場でこれを使っていこう。とにかくどんどん年齢を下げて、ダウンサイズすることによって、やはりセンシビリティにこれに対応できるのは若い世代であると。徳島ではすでに幼稚園の段階から金融教育、消費者教育を行っているところであり、こうしたものをより高次元のものに高めていく。こうした点をお話をするとともに、徳島商業高校の皆さんが全て英語でプレゼンテーションをいただき、カンボジア日本友好学園の皆さん方との、まさに、大きなフェアトレードの取組を

さらに進化の形で説明いただいた。こうしたことで、各国の皆さん方も、徳島は、日本はと、想いを強くして、帰国をされたのではないかと思います。

そして、これを今度は最終場面にも出てまいりましたが、伊藤消費者庁長官と私とで、最終の会見をさせていただきました。この中で伊藤長官は大きな話を2つされました。

というのは、来年度からいよいよスタートをする、戦略本部。ここにおいては消費者庁がこれまで、正面で取り組んでこなかった国際的な様々な政策研究、こうしたものを行うんだ、その拠点を徳島の方におく。そして、宮腰大臣も当時言われたのが、東京と徳島、これをいわば、車の両輪として、この消費者政策を展開していくんだ。こうしたお話も頂いたところであり、伊藤長官の方からはこれらも含める形で、来年の新たな組織が徳島でスタートを切るにあたっては、G20 消費者政策国際会合ほどではないが、毎年のように、例えば、学術会議であったり、あるいは大きなシンポジウムといったものを、精力的に徳島の地で行っていきたい。こうしたお話も頂いたところであります。

まさに、加渡委員さんからさきほどお話のありました、これから求められる、シンクタンク機能を、今回新たに作られる、国際消費者政策研究センターが担われる。当然、消費者庁の皆さん方には必ず徳島県の強力なバックアップ。こうした点がつきますので、県といたしましても、今日この協議会には、大学の皆様方、また経済界の皆さん方、マスコミの皆さん方にも入っていただいております。それぞれに様々なシンクタンクをお持ち、あるいはその機能を展開されているところでありますので、徳島型の新たな、この消費者庁の研究センターと合う形での、またその機能をバックアップする形でのシンクタンク機能と言ったものを、新年度から展開をしていく。こうした点を皆さん方と共に進めていくことができればと、このように考えるところであります。

そして、伊藤長官がもう1つ言われたのは、この戦略本部のあり方についてであります。今回50名程度、消費者庁、国民生活センターなどにいただいているところでありますが、これはまさに、消費者行政に特化をする形で、80名規模で対応していこうというお話を頂いたところであります。そうなりますと、新たな形での消費者行政、教育と言ったものをしっかりと、この拠点を新戦略本部を中心として、徳島を挙げて、また、林田参事官からもこうしたテーマを行うのに四国、中国、関西広域連合、関西は既に行っているところでありますが、これを九州、あるいは東の方であれば、中部圏、関東と日本にどんどん徳島から広げていく。今までは霞ヶ関から、上意下達的に、あらゆる省庁の政策が進められてきたわけではありますが、全く新たな形での展開、この国の政策の進め方のまさに新たな次元のものを、今回のこの戦略本部の皆さん方と共に進めていくことができれば、このように考えるところであります。その意味では、佐野委員さんからもお話をいただきましたように、様々な点で皆さん方とともに協力をさせていただきまして、日本の新機軸というだけでなく、国際的な、世界に向けた新機軸を、徳島・日本から打ち出していくことができればと考えておりますので、岡田会長さんをはじめ、消費者庁等移転推進協議会の皆様方におかれましては、これからも更なる展開をよろしく願い申し上げます、少し長くなりましたが、私からのお話とさせていただきます。

本当にどうもありがとうございます、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

### 【岡田会長】

ありがとうございました。以上で本日の予定は、すべて終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただきまして本当にありがとうございました。閉会にあたりまして、私の方から一言だけご挨拶申し上げます。

本日の議題にもありましたように、令和2年度から消費者庁の新たな恒久的な組織である、消費者庁新未来創造戦略本部の立ち上げが発表されたところでございます。これまでの委員各位の様々なご支援・ご協力をいただくことについて、会長として改めてお礼を申し上げたいと思います。今後は新たな組織が徳島において円滑に機能し、徳島だけではなく、全国の消費者行政・消費者教育の発展に寄与することができるよう産・官・学・金・労・言・民、挙県一致の体制を持ちまして、引き続きのご協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。